

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製造者情報 会社 **ホーザン株式会社**

住所 大阪市浪速区幸町1-2-12

担当部門 営業企画チーム

お問い合わせ窓口 ホーザンテクニカルホットライン

電話番号 06(6567)3132 ファクス番号 06(6562)0024

製品番号 Z-294

製品名 オーバーホールクリーナー

2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性

有害性 : 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれがある。
物理的及び化学的危険性 : 引火性が高く引火し易い。
液化ガスが皮膚に触れると、凍傷を生じる恐れがある。

分類の名称(分類基準は日本式) : 引火性液体(消防法 第4類第1石油類)
PRTR法第1種指定化学物質 含有

GHS分類

物理化学的危険性 : 可燃性/引火性エアゾール : 区分1
: 引火性液体 : 区分2
健康に対する有害性 : 皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2AB
: 生殖毒性 : 区分1A
: 特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 区分2
: 特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : 区分1
: 吸引力呼吸器有害性 : 区分1
環境に対する有害性 : 水生環境急性有害性 : 区分1

GHSラベル要素

シンボル : 

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 極めて可燃性/引火性の高いエアゾール
引火性の高い液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
血管系の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系の障害
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に非常に強い毒性

注意書き

:<安全対策>

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
 加圧容器:使用後穴をあけたり燃やしたりしないこと。
 取り扱いの際は、保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用する。
 個人保護具や換気装置を使用し、ばく露を避ける。
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざける。
 裸火または高温の白熱体に噴霧しないこと。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用する。
 静電気放電や火花による引火を防止する。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙しない。
 容器を密閉しておく。
 屋外又は換気のよい区域でのみ使用する。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
 飲み込まない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 環境への排出を避ける。

:<応急措置>

飲み込んだ場合 :直ちに医師の診断、手当てを受ける。口をすすぐ。
 吸入した場合 :直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 大量に吸入した場合は、速やかに医師の手当てを受ける。
 皮膚(又は保護衣)に付着した場合 :直ちに汚染した衣類を脱ぎ取り、患部を大量の水と石鹼でよく洗い流す。
 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯する。
 眼に入った場合 :水で数分間、注意深く洗う。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗う。
 火災の場合 :初期火災の場合、泡、ドライケミカル、炭酸ガスなどを用いる。
 漏洩した場合 :ばく露防止のため保護具を着用して作業する。密閉できる空容器に回収する。

<保管>

容器を密閉して涼しく換気のよいところで施錠して保管する。
 日光から遮断し、40℃を超える温度にばく露しないこと。

<廃棄>

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	:混合物
化学名または一般名	:石油系溶剤、液化石油ガス、アルコール
別名	:該当なし
成分及び含有量	:シクロヘキサン 30%以上、エタノール 15%未満、液化石油ガス30%含有 全体で、ノルマルヘキサンを2.0%含有 a)シクロヘキサン b)石油系溶剤 c)エタノール d)プロパン
官報公示整理番号	:a) (3)-2233 b)登録あり c) (2)-202 d) (2)-3
CAS番号	:a) 110-82-7 b)あり c) 64-17-5 d) 74-98-6

4. 応急措置

吸入した場合 :被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 医師の手当、診断を受ける。

皮膚に付着した場合 :汚染された衣服を脱ぐ。
 皮膚を速やかに洗浄する。
 多量の水と石鹼で洗う。
 医師の手当、診断を受ける。
 気分が悪いときは、医師に連絡する。
 汚染された衣服を再使用する前に洗濯する。

眼に入った場合 :水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。
 その後も洗浄を続ける。
 医師の手当、診断を受ける。

飲み込んだ場合	: 口をすすぐ。 医師の手当、診断を受ける。
予想される急性症状 及び遅発性症状	: 【吸入】 咳、し眠、頭痛、咽頭痛 【皮膚】 皮膚の乾燥、発赤 【眼】 流涙、発赤、痛み 【経口摂取】 し眠、頭痛、吐き気
最も重要な兆候及び症状	: データなし
応急処置をする者の保護	: 火気に注意する。 有機溶剤用の防毒マスク、化学防護手袋、保護眼鏡等を着用し、あらゆる接触を避ける。

5. 火災時の措置

消火剤	: 【小火災】 二酸化炭素、粉末消火剤 【大火災】 散水、噴霧水、一般の泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の危険有害性	: 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 エアゾール製品は、高温に晒されると破裂し危険である。 火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。 加熱により蒸気が空気と爆発性混合気生成のおそれがある。 屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。
特有の消火方法	: 引火点が極めて低いので、消火の効果がないおそれがある場合は散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、空気呼吸器を含め、適切な化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項/保護具および緊急時措置:

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、
皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
風上に留まり、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。
低地から離れる。
密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項	: 環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を及ぼさないように注意する。
回収、中和	: 少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収物質で吸収、又は覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は蒸気濃度を低下させる効果があるが、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法・ 機材	: 危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策	: 全ての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒、又は落下させ、衝撃を加えたり、引きずるなどの取り扱いをしてはならない。
眼に入れない。
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避ける。
皮膚との接触を避ける。
取り扱い後は手をよく洗う。
屋外又は換気のよい区域でのみ使用する。
- 接触回避 : 「10.安全性及び反応性」を参照。

保管

- 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃性材料で作る。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ、天井を設けない。
保管場所の床は、床面に水が浸入しない構造とする。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 混触危険物質 : 「10.安全性及び反応性」を参照。
- 保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。(禁煙)
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避ける。
40℃以上になるところには置かないこと。
缶が錆びて内容物が漏洩、又は噴出する恐れがあるため、水回り等の湿気の高いところでの保管は避けること。
容器を密閉して換気のよい冷所で保管する。
- 容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会(2005年版) 40ppm(a成分)
ACGIH(2009年版) TWA 50ppm(a成分)
- 設備対策 : 防爆の電気・換気・照明機器を使用する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために、排気用の換気を行う。
高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
気中濃度を推奨された許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 換気が不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用する。
- 手の保護具 : 保護手袋を着用する。
- 眼の保護具 : 保護眼鏡などの保護具を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 衣類、顔面用の保護具を着用する。
- 衛生対策 : 取り扱い後はよく手を洗う。
-

9. 物理的及び化学的性質

(内容液について)

物理的状態

形状 : 液体
色 : 無色透明
臭い : あり

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

融点 : 7°C以下
沸点 : 69°C以上

引火点 : 13°C以上

爆発特性

爆発限界 : 下限 1.1vol%、上限 19.0vol%

自然発火温度 : 225°C以上

比重 : 0.73(水=1)

溶解性 : 水に部分溶解する

その他 : データなし

10. 安定性及び反応性

安定性 : 40°C以上になると破裂の恐れがある。
常用温度で缶内圧力は約0.48MPa。
流動、攪拌などにより静電気が発生し、引火爆発の危険性がある。

危険有害反応可能性 : 高圧ガスが入っている。加熱、衝撃等により破裂する危険がある。
可燃性の液化ガスであり、空気と爆発性混合ガスを形成しやすい。
車内で放置すると窒息及び酸欠になることがある。
特定の条件下で爆発性過酸化物を生成する可能性がある。
強酸化剤、酸塩化物、酸無水物、アルミニウム、銅と反応する。
樹脂、ゴム、被膜剤を侵す。

避けるべき条件 : 高温、静電気

混触危険物質 : 強酸化剤、酸塩化物、酸無水物、アルミニウム、銅

危険有害性のある分解生成物 : 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などの有害なガスを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 : 【経口】ラット LD50 9, 500mg/kg(推定値)
【経皮】ラビット データなし
【吸入(蒸気)】ラット データなし
【吸入(ミスト)】 データなし

皮膚腐食性/刺激性 : 腐食性なし、刺激性あり

眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 刺激性あり

呼吸器感作性 : データなし

生殖細胞変異原性 : 陰性(体細胞 in vivo 変異原生試験)

発がん性 : データなし

生殖毒性 : EU-RAR(2004)及びACGIH(2002)データより、区分2

特定標的臓器・全身毒性
(単回ばく露) : ラビットへの経口投与試験において臓器損傷データあり。
血管系の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ

特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露) : ヒト慢性ばく露で多発性神経障害が認められることから、標的臓器は中枢神経系及び末梢神経系であると判断される。
ヒトでアルコールの長期大量摂取により肝臓障害が認められることから、標的臓器は肝臓であると判断される。
長期または反復ばく露による肝臓、中枢神経系、末梢神経系の障害

吸引性呼吸器有害性 : 炭化水素であって、かつ、40°Cでの動粘性率が20.5mm²/s以下であることから、吸引性呼吸器有害性があるとした。
飲み込み、気道に侵入すると生命の危険のおそれ

12. 環境影響情報

生態毒性

甲殻類 : EC50=0.9mg/L/48h (オオミジンコ) (a)成分

残留性/分解性 : 分解性あり

生体蓄積性 : 低蓄積性(log kow=3.9)

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : ガスを完全に抜いた後に廃棄すること。
廃棄の前に、可能な限り無害化、安全化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上で、処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 中身を使い切ってから分別廃棄する。
中身が出なくなるまで使い切った後でも破裂する恐れがあるのでそのまま火中に投じないこと。
-

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : IMOの規定に従う。
UN No. : 1950
Proper Shipping Name : Aerosols, flammable
Class : 2.1

航空規制情報 : ICAO / IATAの規定に従う。
UN No. : 1950
Proper Shipping Name : Aerosols, flammable
Class : 2.1

国内規制

陸上規制情報 : 消防法ほか法令の輸送について定めるところに従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 : 1950

品名 : エアゾール

クラス : 2.1

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

国連番号 : 1950

品名 : エアゾール

クラス : 2.1

特別の安全対策 : 運搬に際しては容器を40°C以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

化審法	: 優先評価物質(ノルマルヘキサン)
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき有害物 (法 第57条の2、施行令 第18条の2別表第9) 政令番号:(a成分)第232号、(c成分)第9-61号、第520号(ノルマルヘキサン) : 名称等を表示すべき有害物(法第57条の1、施行令 第18条) 政令番号:第27号(ノルマルヘキサン) : 引火性のもの、可燃性のガス(施行令別表第1第4号) : 作業環境評価基準(法 第65条の2 第1項) 第2種有機溶剤等 (施行令別表 第6の2・有機溶剤中毒予防規則 第1条第1項第4号)
化学物質排出把握管理 促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法 第2条第2項、施行令第1条別表第1) 政令番号:第392号(ノルマルヘキサン)
消防法	: 第4類 引火性液体 第一石油類 非水溶性液体
高圧ガス保安法	: 適用除外(液化ガス・可燃性ガス) 但し、政令告示並びに高圧ガス保安一般規則規定に従う。
海洋汚染防止法	: 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
船舶安全法	: 高圧ガス、引火性液体類 (危規則第2、3条危険物告示別表第1)(a成分)、ノルマルヘキサン (危規則第3条危険物告示別表第1)(c成分)
航空法	: 高圧ガス、引火性液体 (施行規則第194条 危険物告示別表第1)
労働基準法	: 疾病化学物質(法 第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)

製品中の含有量や使用・保管する総数などの諸条件、また法令の改正により、必ずしも適用されるものではありません。

【例】 ノルマルヘキサンは有機溶剤中毒予防規則対象物質ではありますが、
含有率が2%であるため、規制の対象にはなりません。

詳しくは各法令をご確認ください。

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、製品の適応性・安全性を保証するものではありません。取扱いには十分注意してください。
このデータの使用による損失や損害について一切責任を負いません。ご使用者の責任において安全対策を実施の上、
取扱い願います。